

## 弁理士のご紹介について

日本弁理士会九州会では、出願その他の業務を依頼する弁理士をお探しの方に、弁理士をご紹介することができます。

このご紹介は、当会の「紹介弁理士名簿」に登録されている弁理士の中からご依頼者の希望を伺って行なっております。以下、ご紹介に当たってのご注意を申し上げますので、よくお読みいただいた上でご利用をお願いいたします。

なお、弁理士をお探しの方は、ご自身で日本弁理士会ホームページの「弁理士ナビ（検索システム）  
[<https://www.benrishi-navi.com/>]」からご希望の技術分野や地域等により検索して弁理士を探すこともできます。

### **弁理士をご紹介するにあたってのご注意**

1. 弁理士の紹介は、弁理士に対して費用がかかることをご理解いただいているという前提で行っております。
2. ご依頼される内容が具体的でない場合、または弁理士、弁理士費用、知的財産権制度についてお聞きになりたい場合は、当会の無料知的財産相談室をご利用いただけます。
3. 当会の無料知的財産相談室をご利用された場合、相談室の担当弁理士に依頼されることが最善ですが、特に特許についてはご依頼の技術内容と担当弁理士が専門とする技術分野とが相違する場合がありますので、担当弁理士とご相談の上、当会の弁理士紹介制度をご利用下さい。
4. ご紹介後のトラブル等につきまして当会は一切の責任を負いませんので、予めご了承下さいませようお願い申し上げます。
5. ご紹介に当たっては必ずしもご希望に添えない場合、または、ご紹介できない場合もございますこと、予めご了承願います。

☆ 以上をご理解いただいた上で弁理士の紹介手続をさせていただきます。

以上